様式ID	NTA0K0A050010170

＿＿年分の所得税及び復興特別所得税の＿＿申告書付表（先物取引に係る繰越損失用）

納税地 ＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿

氏　名 ＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿

この付表は、租税特別措置法第41条の15（（先物取引の差金等決済に係る損失の繰越控除））の規定の適用を受ける方が前年から繰り越された前3年分の先物取引の差金等決済に係る損失の金額を本年分の先物取引に係る雑所得等の金額から控除する場合や翌年以後に繰り越される前2年分及び本年分に生じた先物取引の差金等決済に係る損失の金額がある場合に使用します。

○この付表は、申告書と一緒に提出してください。

1　先物取引に係る雑所得等の金額

本年分の先物取引に係る雑所得等の金額	①	円

◀ 先物取引に係る雑所得等の金額の計算明細書の「合計」欄の⑫の金額の合計額を転記してください。

2　翌年以後に繰り越される先物取引に係る損失の計算

先物取引の差金等決済に係る所得の損失が生じた年分	前年分までに引ききれなかった先物取引の差金等決済に係る所得の損失の額	本年分で差し引く先物取引の差金等決済に係る所得の損失の額	翌年分以後に繰り越して差し引かれる先物取引の差金等決済に係る所得の損失の額	先物取引に係る雑所得等の金額の差引金額
A ＿＿年（3年前）	②（前年の付表の⑦の金額）　円	③（①と②のいずれか低い方の金額）（赤字のときは0）　円		④（①－③）　円
B ＿＿年（2年前）	⑤（前年の付表の⑪の金額）	⑥（④と⑤のいずれか低い方の金額）（赤字のときは0）	⑦（⑤－⑥）　円	⑧（④－⑥）
C ＿＿年（前年）	⑨（**前年の付表の①が赤字の場合**に、その赤字の金額を△を付けずに書いてください。）	⑩（⑧と⑨のいずれか低い方の金額）（赤字のときは0）	⑪（⑨－⑩）	⑫（⑧－⑩）

※　前年分までの所得から引ききれなかった雑損失の金額（注）が、本年分の先物取引に係る雑所得等の金額から差し引かれる場合には、⑫の金額から当該雑損失の金額を差し引いた後の金額を記載してください。

（注）所得税法第71条の２第２項に規定する特定雑損失金額及び東日本大震災の被災者等に係る国税関係法律の臨時特例に関する法律第５条第１項に規定する特定雑損失金額を含みます。

3　申告書への記載事項

先物取引に係る雑所得等の金額の差引金額又は損失額（⑫の金額（※））		⑬	（赤字のときは△を付けないで書いてください。）　円
①が黒字の場合（0の場合も含みます。）	先物取引に係る雑所得等の金額（上の①の金額）	⑭	
	本年分の先物取引に係る所得から差し引く損失額（①－⑬）	⑮	
	翌年以後に繰り越される先物取引に係る損失の金額（⑦＋⑪）	⑯	
①が赤字の場合	翌年以後に繰り越される先物取引に係る損失の金額（⑦＋⑪＋⑬）	⑰	

◀ **申告書第三表（分離課税用）**の「**所得金額**」欄の㉕（**申告書第四表（損失申告用）**は「**1 損失額又は所得金額**」欄のFの㉘）に転記してください。

◀ **申告書第三表（分離課税用）**の「**その他**」欄の㊽（**申告書第四表（損失申告用）**は「**4 繰越損失を差し引く計算**」欄の㊷）に転記してください。

◀ **申告書第三表（分離課税用）**の「**その他**」欄の㊾（**申告書第四表（損失申告用）**は「**7 翌年以後に繰り越される先物取引に係る損失の金額**」欄の㊻）に転記してください。

◀ **申告書第三表（分離課税用）**の「**その他**」欄の㊾（**申告書第四表（損失申告用）**は「**7 翌年以後に繰り越される先物取引に係る損失の金額**」欄の㊻）に転記してください。
また、**申告書第三表（分離課税用）**の「**所得金額**」欄の㉕及び「**その他**」欄の㊽（**申告書第四表（損失申告用）**は「**1 損失額又は所得金額**」欄のFの㉘及び「**4 繰越損失を差し引く計算**」欄の㊷）に「0」を書いてください。

07.11